



## 公 告

契約担当官代理  
航空自衛隊第83航空隊  
契約班長 片山 裕 士



下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

## 記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
  - (1) 件 名 整備発生屑処理
  - (2) 引渡場所 航空自衛隊那覇基地
  - (3) 引渡期限 平成25年9月6日
  - (4) 履行場所 都道府県知事許可処分場
  - (5) 履行期間 平成25年8月23日～平成25年12月13日
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 平成25年8月23日 14時00分
5. 参加資格
  - (1) 全省庁統一資格「役務の提供等」の資格を有する者。
  - (2) 契約担当官等から又は防衛省としての取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
6. 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
7. 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税業者又は免税業者を問わず見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は平成25年8月22日(木)までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
9. 契約書の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室
12. 契約方法 確定契約
13. 落札決定方式 総額決定
14. その他
  - (1) 入札説明会 無
  - (2) 入札参加希望者は、平成25年8月22日(木)までに必ず航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に資格決定通知書の写しを提出し、入札書類等を受領すること。
  - (3) 入札時に代理人によって応札される業者は、委任状を提出すること。
  - (4) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
  - (5) 入札書に記載された金額の100分の105に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 加藤 まで。  
電話番号 098-857-1191 内線3532・3533

# 内 訳 書

	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	ガラス屑	仕様書のとおり	kg	643.5			
2	木屑	"	"	10,988.7			
3	金属屑	"	"	9,145.9			
4	繊維屑	"	"	3,903.61			
5	廃プラOA機器	"	"	1,298.33			
6	廃プラ合成ゴム	"	"	16,266.11			
7	廃プラ非金属	"	"	3,244.44			
8	廃プラ化学繊維	"	"	1,819.07			
		以下余白					
					合計		

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	整備発生屑処理	那基LPS-25-110	
		承認	平成25年 7月12日
		作成	平成25年 7月12日
		改正	平成 年 月 日
			平成 年 月 日
作成部隊等名	第83航空隊		

1 総則

適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊那覇基地における整備発生屑処理について適用する。

2 処理基準

整備発生屑処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守する。

3 産業廃棄物の種類、品名及び数量等

別紙のとおり。

4 引渡場所

航空自衛隊那覇基地

5 引渡期限

平成25年9月6日

6 履行場所

都道府県知事許可処分場

7 役務に関する要求

処理作業を次の工程により実施する。

(1) 積載、運搬車両器材の搬入

(2) 処理対象物の数量確認

品 名	整備発生屑処理
-----	---------

- (3) 収集作業の実施
- (4) 作業終了時の現場確認及び清掃
- (5) 最終処分状況の確認
- (6) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の作成及び提出

#### 8 処理報告

引渡後、速やかに処理を実施し、その報告については最終処分を完了した後、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を那覇基地分任管理官（廃品出納主任）に平成25年12月13日までに通知するものとし、その通知の受領をもって役務の完了とみなす。

#### 9 一般管理事項

- (1) 契約相手方は、本仕様書及び那覇基地分任管理官（廃品出納主任）の指示に従い作業を実施するものとする。
- (2) 契約相手方は、産業廃棄物の収集運搬及び処分に係る都道府県知事の許可を受けていなければならない。
- (3) 契約相手方は、作業の際に責任者を定めて作業の安全に留意し、火災及び盗難の事故防止に努めるものとする。
- (4) 当該契約に起因して発生する事故、その他契約相手方の不注意によって発生した事故については、契約相手方が補償するものとする。
- (5) 契約相手方は、この契約により知り得た航空自衛隊に関する知識を漏洩又は他に転用してはならない。
- (6) 基地内立ち入りについては、那覇基地規則に従い、定められた地域以外に立ち入ってはならない。また、基地内における車両運行については、那覇基地規則に従うものとする。

#### 10 仕様書の疑義

本仕様書において疑義、又は仕様書で規定された以外の作業が生じた場合は官側と協議し、その指示に従うものとする。

## 整備発生屑の名称等

整理番号	名称	数量	単位
HRG	ガラス屑	643.5	kg
HSPOW	木屑	10,988.7	
HWM-1	金属屑	9,145.9	
HWNF	繊維屑	3,903.61	
HWP-1	廃プラOA機器	1,298.33	
HWP-2	廃プラ合成ゴム	16,266.11	
HWP-3	廃プラ非金属	3,244.44	
HWP-4	廃プラ化学繊維	1,819.07	